

『 計 算 書 類 に 対 す る 注 記 』

別紙 1	計算書類に対する注記	
別紙 2	計算書類に対する注記	本部拠点区分
		高年者センター岡崎(社)拠点区分
		養護老人ホーム拠点区分
		中央地域福祉センター(社)拠点区分
		北部地域福祉センター(社)拠点区分
		南部地域福祉センター(社)拠点区分
		西部地域福祉センター(社)拠点区分
		東部地域福祉センター(社)拠点区分
		希望の家拠点区分
		のぞみの家拠点区分
		そだちの家拠点区分
		にじの家拠点区分
		友愛の家拠点区分
		こども発達センター拠点区分
		みのりの家拠点区分
		あずき拠点区分
		高年者センター岡崎(公)拠点区分
		年金者住宅ゆとりの里拠点区分
		中央地域福祉センター(公)拠点区分
		北部地域福祉センター(公)拠点区分
南部地域福祉センター(公)拠点区分		
西部地域福祉センター(公)拠点区分		
東部地域福祉センター(公)拠点区分		

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっている。
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券
市場価格等に基づく時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - ・ 「にじの家日中一時支援」は公益事業だが、主たる社会福祉事業と一体的に実施する小規模な公益事業として社会福祉事業の「にじの家」の拠点に含める。
 - ・ 「体育館」は公益事業だが、主たる社会福祉事業と一体的に実施する小規模な公益事業として社会福祉事業の「友愛の家」の拠点に含める。
 - ・ 「みのりの家日中一時支援」は公益事業だが、主たる社会福祉事業と一体的に実施する小規模な公益事業として社会福祉事業の「みのりの家」の拠点に含める。
- (4) 公益事業における拠点区分内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 本部拠点(社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 高年者センター岡崎拠点(社会福祉事業)
 - 「高年者老人福祉センター」
 - 「高年者デイサービスほほえみ」
 - 「高年者デイサービスほのぼの」
 - 「ヘルパーステーション岡福」
 - 養護老人ホーム拠点(社会福祉事業)
 - 「養護老人ホーム入所」
 - 「養護老人ホーム短期保護」
 - 中央地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 - 「中央老人福祉センター」
 - 「中央デイサービスほほえみ」

「中央デイサービスほのぼの」
 北部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「北部老人福祉センター」
 「北部デイサービスほほえみ」
 「北部デイサービスほのぼの」
 南部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「南部老人福祉センター」
 「南部デイサービスほほえみ」
 西部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「西部老人福祉センター」
 「西部デイサービスほほえみ」
 東部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「東部老人福祉センター」
 「東部デイサービスほほえみ」
 希望の家拠点(社会福祉事業)
 「希望の家就労移行支援」
 「希望の家就労継続支援B型」
 のぞみの家拠点(社会福祉事業)
 「のぞみの家就労継続支援B型」
 「のぞみの家生活介護」
 そだちの家拠点(社会福祉事業)
 「そだちの家生活介護」
 にじの家拠点(社会福祉事業)
 「にじの家生活介護」
 「にじの家日中一時支援」
 友愛の家拠点(社会福祉事業)
 「友愛の家」
 「体育館」
 「福祉の村相談支援」
 こども発達センター拠点(社会福祉事業)
 「支援センター児童発達支援」
 「支援センター保育所等訪問」
 「支援センター相談支援」
 「こども発達センター支援業務」
 みのりの家拠点(社会福祉事業)
 「みのりの家短期入所」
 「みのりの家日中一時支援」
 あずき拠点(社会福祉事業)
 「放課後等デイサービスあずき」
 高年者センター岡崎拠点(公益事業)
 「高年者居宅介護支援事業所」
 「高年者地域包括支援センター」
 「ふじ地域包括支援センター」
 「要介護認定調査事業」
 「法人後見事業」
 「福祉人材育成事業」
 年金者住宅ゆとりの里拠点(公益事業)
 「年金者住宅ゆとりの里」
 中央地域福祉センター
 「中央居宅介護支援事業所」
 「中央地域包括支援センター」
 北部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「北部居宅介護支援事業所」
 「北部地域包括支援センター」
 南部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「南部居宅介護支援事業所」
 「南部地域包括支援センター」
 西部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「西部居宅介護支援事業所」
 「西部地域包括支援センター」
 東部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「東部居宅介護支援事業所」
 「東部地域包括支援センター」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	42,936,001	0	42,936,001
建物	585,204,099	303,988,503	281,215,596
構築物	4,367,179	767,539	3,599,640
車輛運搬具	20,754,302	10,446,627	10,307,675
器具及び備品	13,028,271	4,682,520	8,345,751
合計	666,289,852	319,885,189	346,404,663

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
H27年度第10回 愛知県公債	200,000,000	206,338,800	6,338,800
H27年度第15回 愛知県公債	50,000,000	51,498,000	1,498,000
第419回大阪府公募公債	100,245,734	101,335,600	1,089,866
合計	350,245,734	359,172,400	8,926,666

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は、以下の通りになっている。

- (1) 本部拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「本部」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	42,936,001	0	42,936,001
建物	399,860	399,859	1
構築物	4,367,179	767,539	3,599,640
合計	47,703,040	1,167,398	46,535,642

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
H27年度第10回 愛知県公債	200,000,000	206,338,800	6,338,800
H27年度第15回 愛知県公債	50,000,000	51,498,000	1,498,000
第419回大阪府公募公債	100,245,734	101,335,600	1,089,866
合計	350,245,734	359,172,400	8,926,666

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（高年者センター岡崎(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 高年者センター岡崎拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「高年者老人福祉センター」
「高年者デイサービスほほえみ」
「高年者デイサービスほのぼの」
「ヘルパーステーション岡崎」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	7,635,600	50,904	7,584,696
車輛運搬具	4,095,250	4,095,248	2
器具及び備品	1,216,754	558,295	658,459
合計	12,947,604	4,704,447	8,243,157

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（養護老人ホーム用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 養護老人ホーム拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))
「養護老人ホーム入所」
「養護老人ホーム短期保護」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「養護老人ホーム入所」
「養護老人ホーム短期保護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（中央地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 中央地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「中央老人福祉センター」
「中央デイサービスほほえみ」
「中央デイサービスほのぼの」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	492,225	325,265	166,960
器具及び備品	1,292,454	599,672	692,782
合計	1,784,679	924,937	859,742

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（北部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 北部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「北部老人福祉センター」
「北部デイサービスほほえみ」
「北部デイサービスほのぼの」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	3,820,730	638,061	3,182,669
器具及び備品	849,955	234,097	615,858
合計	4,670,685	872,158	3,798,527

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（南部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 南部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「南部老人福祉センター」
「南部デイサービスほほえみ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,100,000	2,738,800	1,361,200
器具及び備品	367,102	32,474	334,628
合計	4,467,102	2,771,274	1,695,828

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（西部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 西部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「西部老人福祉センター」
「西部デイサービスほほえみ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	665,777	192,039	473,738
合計	665,777	192,039	473,738

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（東部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 東部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「東部老人福祉センター」
「東部デイサービスほほえみ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	635,256	52,935	582,321
合計	635,256	52,935	582,321

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（希望の家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 希望の家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (㊶))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (㊷))
「希望の家就労移行支援」
「希望の家就労継続支援B型」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,676,000	1,675,999	1
合計	1,676,000	1,675,999	1

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（のぞみの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) のぞみの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
「のぞみの家就労継続支援B型」
「のぞみの家生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	5,275,200	73,413	5,201,787
器具及び備品	126,000	1,753	124,247
合計	5,401,200	75,166	5,326,034

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（そだちの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) そだちの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「そだちの家生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	535,708	89,744	445,964
合計	535,708	89,744	445,964

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（にじの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) にじの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「にじの家生活介護」
「にじの家日中一時支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,172,900	610,885	562,015
合計	1,172,900	610,885	562,015

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（友愛の家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 友愛の家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
 - 「友愛の家」
 - 「体育館」
 - 「福祉の村相談支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	614,222	614,221	1
器具及び備品	1,080,000	104,377	975,623
合計	1,694,222	718,598	975,624

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こども発達センター用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) にじの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
 - 「支援センター児童発達支援」
 - 「支援センター保育所等訪問」
 - 「支援センター相談支援」
 - 「こども発達センター支援業務」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（みのりの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) にじの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (㊶))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (㊷))
「みのりの家短期入所」
「みのりの家日中一時支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（あずき用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) にじの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (㊿))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (㊿))
「放課後等デイサービスあずき」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,128,600	167,966	960,634
合計	1,128,600	167,966	960,634

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（高年者センター岡崎(公)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 高年者センター岡崎拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
 - 「高年者居宅介護支援事業所」
 - 「高年者地域包括支援センター」
 - 「ふじ地域包括支援センター」
 - 「要介護認定調査事業」
 - 「法人後見事業」
 - 「福祉人材育成事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	161,700	73,438	88,262
合計	161,700	73,438	88,262

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（年金者住宅ゆとりの里用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 年金者住宅ゆとりの里拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (⑪))
「年金者住宅ゆとりの里」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	575,547,814	303,044,509	272,503,305
器具及び備品	6,097,565	2,743,696	3,353,869
合計	581,645,379	305,788,205	275,857,174

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（中央地域福祉センター(公)用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 中央地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「中央居宅介護支援事業所」
「中央地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（北部地域福祉センター(公)用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 北部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「北部居宅介護支援事業所」
「北部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（南部地域福祉センター(公)用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 南部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「南部居宅介護支援事業所」
「南部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（西部地域福祉センター(公)用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 西部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「西部居宅介護支援事業所」
「西部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（東部地域福祉センター(公)用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 東部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「東部居宅介護支援事業所」
「東部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

